

下記の業務について、次のとおり公募型プロポーザルを実施するので公告する。

令和7年2月12日

青森市公営企業管理者企業局長 鈴木 裕司

業 務 名	水道メーター検針等業務
業務内容及び実施対象区域	①検針業務……青森地区及び浪岡地区 ②転出精算業務……青森地区 ③開閉栓業務……青森地区 ④水道メーター等に係る調査業務……青森地区 ⑤滞納整理補助業務……青森地区 ⑥水道メーター管理業務……青森地区及び浪岡地区 ⑦広報紙等配布業務……青森地区及び浪岡地区 ※詳細は、水道メーター検針等業務委託公募型プロポーザル実施要領等を参照のこと。
業務委託期間	契約締結日から令和12年12月31日まで ※ 契約締結日から令和7年12月31日までは業務開始準備期間とし、当該期間に関する経費は受注者の負担とする。
提案価格限度額	892,040,000円(消費税及び地方消費税含む) ※契約締結日から令和12年12月31日までの総額
参 加 資 格	プロポーザルの参加資格は、次の要件をすべて満たしている者とする。 ①地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。 ②会社法(平成17年法律第86号)第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始、破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。(会社更生法又は民事再生法の規定に基づく更生計画又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。) ③国税及び地方税を滞納していない者であること。 ④青森市暴力団排除条例(平成23年青森市条例第33号)第2条第2号に規定する暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にない者であること。 ⑤青森市企業局競争入札参加資格業者指名停止要領(平成18年4月1日実施)に基づく指名停止措置を受けていない者であること。 ⑥プライバシーマーク又は情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証を取得しており、会社としてのリスクマネジメント体制を構築している者であること。 ⑦給水人口が20万人以上の水道事業体が発注した、本業務と同程度の業務内容(検針業務は必須)を包括的に受託し、平成31年4月1日以降に完了又は現在も履行中の実績を持つ者であること。 ⑧青森市内に本社、又は支店等を有する者であること。 ⑨共同企業体で参加する場合は、次の条件を全て満たすこと。 ア 共同企業体の構成員数は、2社又は3社とすること。

	<p>イ 各構成員の出資比率は、代表者の出資比率を最大として、最小の出資比率は2社の場合30%以上、3社の場合20%以上とすること。</p> <p>ウ 共同企業体の全ての構成員が、①から⑤までの条件を満たすこと。</p> <p>エ 共同企業体の代表者は、⑥から⑧までの条件をも満たすこと。</p> <p>オ 共同企業体の構成員は、本業務について当該共同企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うこと。</p> <p>カ 共同企業体の構成員は、単独及び他の共同企業体の構成員として本件プロポーザルに参加していないこと。</p>
参加申込書等	<p>①提出様式 青森市ホームページ(下記アドレス)からダウンロード。  <a href="https://www.city.aomori.aomori.jp/sangyo_koyou/jigyosha/1004700/index.html">https://www.city.aomori.aomori.jp/sangyo_koyou/jigyosha/1004700/index.html</a></p> <p>②提出期限 令和7年2月26日(水)(16時必着)まで</p> <p>③提出先 青森市企業局水道部営業課</p> <p>④提出方法 持参又は郵送とする。郵送による場合は、書留等発送・配達を確認できる方法で送付すること。</p>
参加資格審査結果通知	令和7年3月6日(木)(郵便による発送日)
プロポーザルに対する質問	<p>①受付期間 令和7年3月17日(月)(16時必着)まで</p> <p>②受付方法 質問書(様式第5号)により電子メールとする。  メールアドレス: <a href="mailto:josui-eigy@city.aomori.aomori.jp">josui-eigy@city.aomori.aomori.jp</a></p> <p>③回答期間 質問受付日の翌日から令和7年3月24日(月)まで</p> <p>④回答方法 質問者から送信された電子メールアドレスに、回答書を添付して返信する。  なお、全ての質問及び質問に対する回答は、青森市公式ホームページで公表する。その際、質問者名は公表しない。</p>
業務提案書等	<p>①提出期間 令和7年4月10日(木)(16時必着)まで</p> <p>②提出先 青森市企業局水道部営業課</p> <p>③提出方法 持参又は郵送とする。郵送による場合は、書留等発送・配達を確認できる方法で送付すること。</p>
選定結果通知	令和7年4月下旬を予定
その他	詳細は、水道メーター検針等業務委託公募型プロポーザル実施要領等による。